

# ICANN62 Panama City: New gTLD Subsequent Procedures PDP WGの現状

2018年9月4日

by Michael Flemming

- ポリシー策定の作業トラック1-4について pg 5
- 作業トラック5 : Geographic Names at the Top Level pg 13

- 新gTLDポリシーとポリシー策定のスケジュール
- 中間報告書に関する共有とパブリックコメント期間について
- 別途進んでいる議論中の内容

第62回ICANNパナマシティミーティングは、ポリシーフォーラムという意味で、ポリシー策定に集中するテーマである。

6月25日～28日まで開催されて1,113人が参加した。主に以下の案件について議論が行われた。

- GDPRとWHOISの課題： 短期間でのポリシー策定
- 新gTLDポリシー策定： 中間報告書と未着手の課題



パナマシティに関する印象：

- 南アメリカと北アメリカをつなげる国として、とても深い歴史がある
- 回りのラテンアメリカの国々から多くの方々が集まっている
- サッカーに対する熱狂的なファンが多い
- 雨がよく降る
- 猫も多い

## ポリシー策定の作業トラック1-4について

---

- 2012年にICANNが新gTLDプログラムを開始して、インターネット上に1,200件以上のTLD（トップレベルドメイン）が増えた。
- New gTLD Subsequent Procedures Policy Development Working Group（次回新gTLD申請受付ポリシー策定のワーキンググループ）が2015年Q4より開始され、2012年の新gTLDプログラムの基となるGNSOの新gTLDポリシーに対する議論を行い、今後の新gTLD申請受付に向けて必要な調整があるかどうか、レビューを行う。内容に関する議論を行い、変更や改善の方向性を決めていく予定である。以降の申請受付は、このワーキンググループが決めるポリシーに従う考え方である。
- 現在までの実績としては
  - ワーキンググループは、効率的な議論を行うため、5つの作業トラック（Work Track・WT）に分かれ、現在までそれぞれ協議が進んできた。
  - ICANNコミュニティと一般人からのフィードバックを求めるため、CC1とCC2（Community Comment）を実施し、レビュー済みである。
  - ワーキンググループは、中間報告書（Initial Report）をパブリックコメント中にリリースした。

- 2018年7月にワーキンググループは、中間報告書（Initial Report）をリリースした。中間報告書は、議論対象の内容に関する仮の解決案とレコメンデーションをまとめる。その中、40件の課題があり、各課題の今後の方向性に関する質問事項もある。
- 中間報告書の内容は、第62回ICANNパナマシティミーティングまで議論をしてきた作業トラック1～4の対象課題である。
  - 作業トラック1：全体の申請の流れ、申請サポートと新gTLD申請に関するアウトリーチ
  - 作業トラック2：法的及び規則的な課題
  - 作業トラック3：文字列対立、異議申し立て、または紛争
  - 作業トラック4：多言語ドメインネーム及び技術的と業務的な課題
- 地理的名称をTLDとしての新gTLD申請に関する課題は、作業トラック5にて議論されており、別のスケジュールで進んでいる。

Six Overarching Issues		Work Track 1	Work Track 2	Work Track 3
		Overall Process, Support and Outreach	Legal/Regulatory	String Contention, Objections and Disputes
1	Continuing Subsequent Procedures	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Competition, Consumer Trust and Consumer Choice</li> <li>• Applicant Guidebook</li> <li>• Clarity of Application Process</li> <li>• RSP Pre-Approval Program (Formerly the Accreditation Program)</li> <li>• Systems</li> <li>• Application Fees</li> <li>• Communications</li> <li>• Application Queuing</li> <li>• Application Submission Period</li> <li>• Support for Applicants From Developing Countries</li> <li>• Variable Fees</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Reserved Names List / TMCH (Pricing)</li> <li>• Base Registry Agreement</li> <li>• Registrant Protections</li> <li>• Contractual Compliance</li> <li>• Registrar Non-Discrimination</li> <li>• TLD Rollout</li> <li>• Second-level Rights Protection Mechanisms</li> <li>• Registry/Registrar Standardization</li> <li>• Global Public Interest</li> <li>• IGO/INGO Protections</li> <li>• Closed Generics</li> <li>• Applicant Terms and Conditions</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• New gTLD Applicant Freedom of Expression</li> <li>• String Similarity</li> <li>• Objections</li> <li>• Accountability Mechanisms</li> <li>• Community Applications</li> </ul>
2	Predictability			
3	Community Engagement			
4	Application Assessment in Rounds			
5	Different TLD Types			
6	Application Submission Limits			
			Work Track 4	Work Track 5
			IDN, Technical & Operations	Geo Names
			<ul style="list-style-type: none"> <li>• Internationalized Domain Names &amp; Universal Acceptance</li> <li>• Security &amp; Stability</li> <li>• Applicant Reviews: Technical/Operational and Financial</li> <li>• Name Collisions</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Geo Names</li> </ul>



- パブリックコメントとは、誰でも現時点の解決案、質問事項、またはその他の議論中の内容に関して投稿できる期間である。**2018年9月26日まで**コメントを受付予定である。
- 当期間中に提出されたコメントはすべてワーキンググループがレビューする。それに基づいて最終報告書（Final Report）の内容を固めていく。

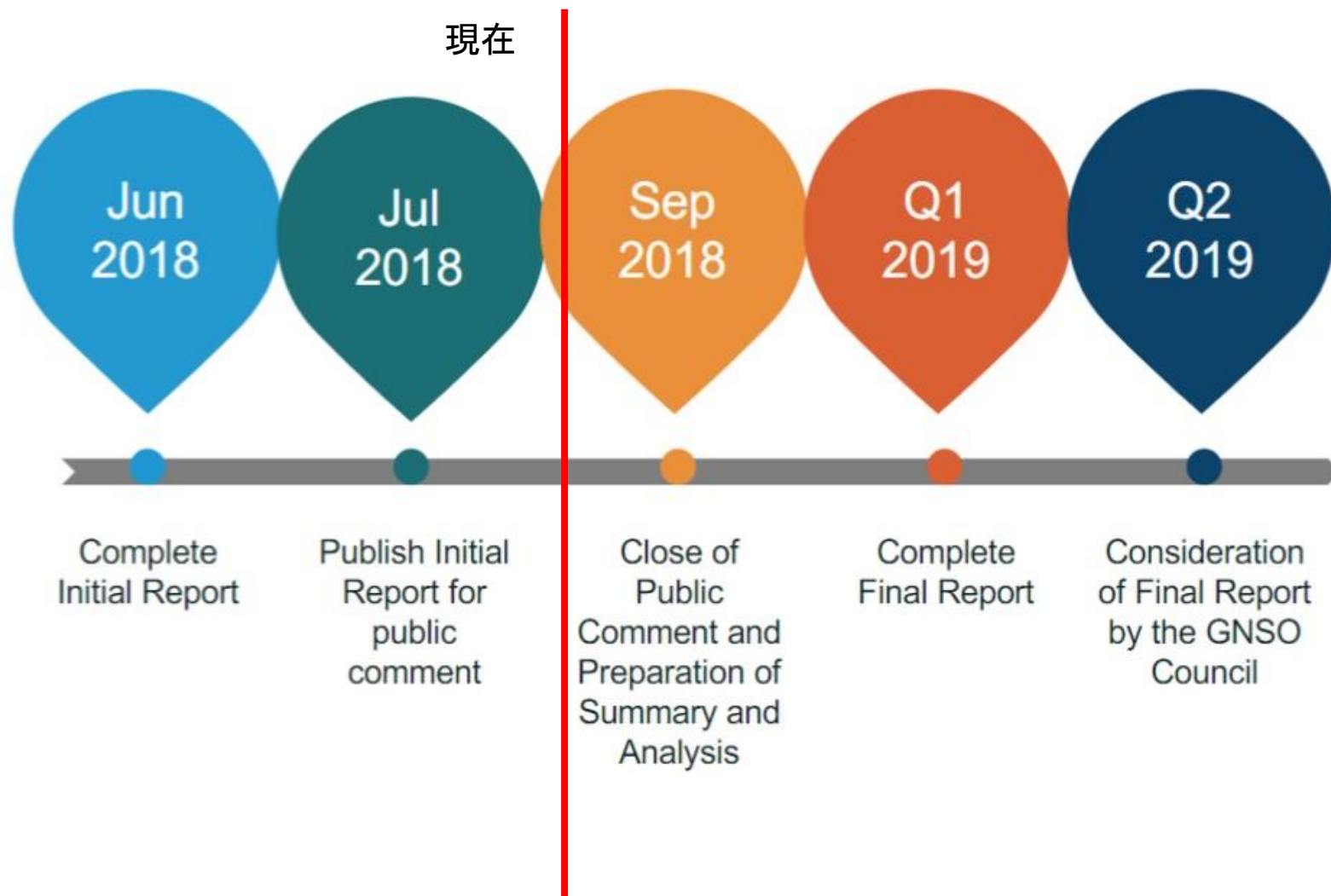
例として、以下のような内容に対してコメントすることが可能である。

- 新gTLDを申請するための受付は開催されるべきかどうか？
- 申請料金は、変えるべきかどうか？申請料金をより高くすべきかどうか？最低限の費用を設けるべきかどうか？
- 独占運用の一般名称のgTLD（運用者しか使用できない）に関する意見があるか？公益のための運用であれば、使わせてもいいと思うか？
- 2012年の新gTLDプログラムにてTLDの不法占拠行為が行われたかどうか？TLDの使用に対する定義を採択すべきかどうか？
- 新gTLDの申請に対するICANNの判断をチャレンジ（上訴）するための手続きがあるべきかどうか？
- ブランドTLD（ブランドの商標名にて申請されたTLD）は、ドメインネームを登録するためにレジストラを使用しなくてもいいかどうか？

ICANN62では、中間報告書のスケジュールについての共有、また現在まで進んでいなかった以下の課題を中心に議論しました。ICANN62以降、ワーキンググループは、引き続きこの課題を議論しており、内容に関する解決案と質問事項について中間報告書の補足をする予定である。

- Auctions: Mechanism of Last Resort
- Auctions: Use of Private Auctions
- Role of Application Comment
- Change Requests
- Registrar Support for New gTLDs

### Work Tracks: Overarching & 1 – 4\*



## 作業トラック5 : Geographic Names at the Top Level

---

Geographic Names at the Top Levelとは、TLDレベルで地理的名称と一致する新gTLDの申請に対するルールと扱いのことである。

2007年  
GNSOが地理的名称を異議申立手続きを制定することで利害関係者の利益を保護すると決定。

2013年  
申請手続き中にAGBと異なる扱いが採用される。結果として、.amazonなどが中止に。

2017年  
ICANN59から現在に至り、引き続き次回新gTLDポリシー策定中。

2011年  
ICANN理事会はAGBにGNSOポリシーと異なる地理的名称を定義。

2014年から2017年までトップレベルで国名・地域名のCCWGが行われたが、結果的に合意に至らなかった。

作業トラック5は地理的名称としての新gTLDの申請と運用に関わる条件を議論するためのサブグループです。注目度が高い課題であり、2017年から議論してきています。現在の内容として以下のものがある。

- 2-Character ASCII Strings（2文字のASCII文字列）とCountry and Territory Names（国名や地域名申請扱い）に関するレコメンデーションをまとめている。
- Non-Capital City Names（首都以外の都市名）に関する原則を固めてきている。
- 申請ガイドブックのカテゴリを増やしたい希望があるようです。以前に定義されなかったカテゴリや名称を追加するための提案をレビュー中である。
- 翌数カ月内にグループは、最終決定を固める要望である。

当資料に関するお問い合わせは、お手数ですが下記までお願い申し上げます。

GMOブライツコンサルティング株式会社

担当 : Michael Flemming

Email : [newgtld@brights.jp](mailto:newgtld@brights.jp)

T E L : 03-3463-1248

- 当資料の著作権は、GMOブライツコンサルティング株式会社に帰属しています。
- 著作権者の承諾なしにコンテンツを複製、他の電子メディアや印刷物などに再利用(転用)することを禁じます。
- その他の会社名、商品名、サービス名、ロゴは、それぞれを表示するためだけに引用されており、それぞれ各社の登録商標あるいは出願中の商標もしくは商号である場合があります。